

千葉市職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月30日

千葉市人事委員会委員長 酒 井 正 利

千葉市人事委員会規則第5号

千葉市職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

千葉市職員の退職管理に関する規則（平成28年千葉市人事委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

別表第2中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第30号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。